

## 施策評価調書(29年度実績)

施策コード - 5 - (1)

政策体系	施策名	犯罪に強い地域社会の確立	所管部局名	警察本部	長期総合計画頁	57
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部		

### 【 . 主な取り組み】

取組				
取組項目	安全・安心なまちづくりの推進	子ども・女性・高齢者を 犯罪被害から守る取り組みの強化	犯罪検挙対策の推進	暴力団等組織犯罪対策の推進
取組				
取組項目	犯罪被害者等支援施策の推進			

### 【 . 目標指標】

指 標	関連する 取組	基準値		29年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
刑法犯認知件数(件)		H26	5,384	4,910以下	3,958	119.4%	4,600以下	4,000以下						
特殊詐欺被害件数(件)		H26	186	150以下	237	42.0%	130以下	90以下						

### 【 . 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
達成	地域の犯罪情勢等を分析のうえ、地域実態に即した効果的な犯罪抑止対策を推進するとともに、地域住民との協働による防犯活動を推進した結果、H16年から14年連続で減少し、目標値を達成した。	概ね 達成
著しく 不十分	コールセンターやCM・Web動画等の各種媒体を活用した広報啓発活動等すべての世代に対する特殊詐欺被害防止対策を推進した結果、前年と比べ、被害額は減少したが、被害件数が18件増加し、目標値達成には至らなかった。	

【 . 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	・H29年12月末現在、364団体、24,446人の自主防犯パトロール隊が活動を行っており、パトロール隊ごとにそれぞれ担当する警察官を指定し、事件・事故、声掛け事案等の情報提供を行うとともに、自主的な活動の促進を図った。
	・H29年中、県内で子どもや女性を対象とする声掛け事案を288件認知し、うち87件について行為者を特定して検挙、指導・警告を行うなど、性犯罪等の前兆とみられる声掛け事案等への迅速・的確な対応を行った。
	・事件発生時における迅速・綿密な現場鑑識活動及びDNA型鑑定等最新の科学捜査力の積極的な活用により、殺人・強盗等の重要犯罪の検挙率はH29年中97.7%と全国平均(80.3%)を上回った。
	・H29年中、社会全体における暴力団排除意識の高揚を図るため、各種業界を対象に開催する不当要求防止責任者講習会を23回開催し、企業や団体の責任者1,073人に暴力団情勢や不当要求による被害を防止するために必要な対応要領等の講習を行った。
	・H29年中、犯罪被害者の精神的・経済的支援のため、193事件の犯罪被害者等に対し、ニーズに即した情報提供や被害者支援を実施した。また、診断書料等の公費負担については、161件実施したほか、新規に犯罪被害者等に対するカウンセリング等費用の項目を追加するなど、犯罪被害者の経済的負担の軽減を図った。

【 . 施策に対する意見・提言】

<p>第1回大分中央警察署協議会(H29.6)</p> <p>・交通マナーも含めてのことだが、一般市民と警察が色々な情報を共有できる場を設け、特殊詐欺対策などを詳細に伝えて欲しい。</p>	<p>第2回中津警察署協議会(H29.9)</p> <p>・特殊詐欺については、高齢者ばかりに的を絞って広報や指導をしても防止は難しいので、地域や職場、学校等といった市民全体に浸透し、皆が注意しあえるような環境作りの広報・指導を実施してはどうか。</p>
--	---

【 . 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
<b>B</b>	<p>・関係機関・団体等による防犯カメラの設置を働き掛けるとともに、防犯ボランティア等との協働により、防犯環境の整備を図るなど、安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>・子どもや女性を性犯罪等の被害から守るため、県下の声掛け事案等の前兆事案を早期に集約・分析し、行為者を特定して、検挙、指導・警告措置を講じる。</p> <p>・高齢者はもとより、高齢者以外の世代に対する特殊詐欺の被害撲滅に向け、地域住民や関係機関・団体等と連携し、「犯人と話をしない対策」「犯人から騙されない対策」「犯人にお金を渡さない対策」を推進するとともに、近年、急増する電子マネー購入による架空請求詐欺に対してコンビニにおける水際対策を講じる。</p> <p>・重要犯罪を早期検挙するため、事件発生と同時に大量の捜査員を現場に投入するとともに、現場鑑識を徹底するなど、さらに迅速・的確な初動捜査を実施する。</p> <p>・更なる暴力団排除機運の醸成を図るため、暴力団排除条例や暴力団対策法等の効果的な運用により、社会が一体となった暴力団排除活動を推進する。</p> <p>・他県における公費負担項目を参考として、犯罪被害者等のニーズにあった公費負担項目の拡大を検討する。</p>

【 . 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	30年度の方向性	
	地域防犯力強化育成事業	31,218	A	継続・見直し	272
	特殊詐欺被害防止総合対策事業	36,954	C	終了	273